

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

2 この規則による改正後の北海道農業近代化資金利子補給規則の規定は、令和元年7月19日以後に利子補給についての知事の承認を受けた農業近代化資金について適用し、同日前に利子補給についての知事の承認を受けた農業近代化資金については、なお従前の例による。

目次

目次	ページ
規 則	
○北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則…………… (農業経営課)	50
告 示	
○令和元年度砂利採取業務主任者試験の実施…………… (環境・エネルギー室)	50
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可 (農業施設管理課)	51
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の廃止の認可 (農業施設管理課)	51
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	51
○道路の供用の開始…………… (維持管理防災課)	51
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	51
道立病院局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	53
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	54
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	55

規 則

北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和元年8月23日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第20号

北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則

北海道農業近代化資金利子補給規則 (昭和37年北海道規則第12号) の一部を次のように改正する。

第2条の表中「年1.3パーセント」を「年1.27パーセント」に、「年0.65パーセント」を「年0.87パーセント」に改める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

告 示

北海道告示第569号

砂利採取法 (昭和43年法律第74号) 第15条第1項の規定により、令和元年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和元年8月23日

北海道知事 鈴木直道

- 試験期日及び試験時間 令和元年11月8日 (金) 午前10時から正午までの2時間とする。
- 試験地及び試験場所
(1) 試験地 札幌市、函館市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、岩見沢市、網走市、留萌市、稚内市、根室市、倶知安町、江差町及び浦河町
(2) 試験場所 受験票により受験者に通知する。
- 試験科目
(1) 砂利の採取に関する法令
(2) 砂利の採取に関する技術的な事項 (基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。)
- 受験願書提出先 受験希望地に所在する総合振興局又は振興局の産業振興部商工労働観光課に提出すること。
- 受付期間及び受付時間 令和元年9月9日 (月) から同月30日 (月) まで (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く。) の午前8時45分から午後5時30分までとする。
なお、郵送等の場合は、令和元年9月30日 (月) までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。
- 提出書類
(1) 受験願書 (砂利採取業者の登録等に関する規則 (昭和43年通商産業省令第80号) 様式第9によること。)
(2) 写真 (縦5センチメートル、横4センチメートル、受験願書提出前6か月以内に撮影

した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものであること。）

7 受 験 手 数 料 受験手数料（8,000円）は、北海道収入証紙で納付するものとし、受験願書の所定欄にこれを貼り付けること。

8 そ の 他 受験に関して不明な点があるときは、最寄りの総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課、北海道後志総合振興局産業振興部小樽商工労働事務所又は北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室に照会すること。

北海道告示第570号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程の変更を認可した。

令和元年8月23日

北海道知事 鈴木直道

土地改良区名	土地改良施設名	管 理 規 程 の 概 要
渡島平野土地改良区	一本木頭首工	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	追分頭首工	同
同	大野川頭首工	同

北海道告示第571号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、渡島平野土地改良区が管理する七飯頭首工に係る管理規程の廃止を認可した。

令和元年8月23日

北海道知事 鈴木直道

廃止した管理規程の概要
七飯頭首工の維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。

北海道告示第572号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和元年8月23日

北海道知事 鈴木直道

1 解除予定保安林の所在場所	網走郡津別町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
2 保安林として指定された目的	公衆の保健
3 解 除 の 理 由	道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び津別町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第573号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和元年8月23日

北海道知事 鈴木直道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 旭川幌加内線	旭川市江丹別町拓北国有林上川中部森林管理署131林班へ小班地先から 同市江丹別町拓北国有林上川中部森林管理署131林班ち小班地先まで	令和元. 8.23

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第32号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年8月23日

北海道渡島総合振興局長 佐々木 徹

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称 パーソナルコンピュータの賃貸借（1月当たりの単価）

イ 調達予定数量 2台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契 約 期 間 令和2年2月3日から令和7年1月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和元年8月23日（金）から同年9月20日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 令和元年10月4日（金）午後2時（送付による場合は、同月3日（木）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- (1) 名称及び数量 パーソナルコンピュータの賃貸借契約 2台
- (2) 予定時期 令和元年10月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電話番号 0138-47-9608
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer 2 sets
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., October 4, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than October 3, 2019)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Hakodate Department of Public Works Management, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
Phone : 0138-47-9608

道立病院局告示

北海道道立病院局告示第19号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年8月23日

北海道病院事業管理者 鈴木信寛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア 調達をする物品等の名称 注射薬（1%プロポフォル注「マルイシ」）ほか287品目（1包装当たりの単価）

イ 調達予定数量 入札説明書及び仕様書による。
288品目については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和元年10月1日から令和2年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第1項に規定する卸売販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め

るところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年8月23日（金）から同年9月10日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道道立病院局経営改革課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道道立病院局経営改革課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階道立病院局会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道道立病院局経営改革課）

(2) 入札日時 令和元年9月19日（木）午前10時30分（送付による場合は、同月18日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道道立病院局のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/bkk/kaiirekariire2.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

品目ごとに落札者を決定することとし、有効な入札をした者のうち、入札金額（単価）が北海道道立病院局財務規程（平成29年北海道病院事業管理規程第18号）第242条の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、最低の価格（単価）であるものを落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより、道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道道立病院局経営改革課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5295

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Internal medicines and so on 288 items
- B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., September 19, 2019
- C Contact : Bureau of Prefectural Hospitals, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5295

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第388号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年8月23日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 街頭防犯カメラシステム 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 日 入札説明書による。
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

いこと。

- (4) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品を供給することが可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和元年8月23日（金）から同年9月25日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入 札 日 時 令和元年10月7日（月）午後1時30分（送付による場合は、同月4日（金）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

ウ 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2240

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : A complete set of street security camera system

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., October 7, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 4, 2019)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan

Phone : 011-251-0110 Extension 2240

北海道警察本部告示第389号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和元年8月23日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

車載式速度測定装置 9セット

2 随意契約の相手方を決定した日

令和元年8月5日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏 名 株式会社カナデン

(2) 住 所 東京都港区新橋4丁目22番4号

4 随意契約に係る契約金額

49,500,000円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目